

学校法人金沢学院大学 行動計画（女性活躍推進法）

女性活躍推進法に基づき、女性職員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

○令和7年4月1日 から令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

◇目標1：労働者の女性比率を40%にする。

<対策>

- ・全体の女性労働者比率が33%のため、40%に近づくように努める。
- ・中学校及び高校教員の女性比率は低いが、全体で目標に近づくように努める。
- ・性別にとらわれない採用を進めるとともに、募集方法や選考基準について見直しを行う。

◇目標2：年次有給休暇の取得率を60%にする。

<対策>

- ・有給休暇取得率を60%にするため取得の促進を図る。
- ・年次有給休暇取得状況を職員個人が把握できるようにする。
- ・有給休暇の取得が少ない職員に対し休暇取得を促す。